

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年3月1日
(第23期) 至 平成17年2月28日

ポケットカード株式会社

東京都港区芝一丁目5番9号

(941234)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1 業績等の概要	7
2 営業実績	9
3 対処すべき課題	13
4 事業等のリスク	14
5 経営上の重要な契約等	16
6 研究開発活動	16
7 財政状態及び経営成績の分析	16
第3 設備の状況	19
1 設備投資等の概要	19
2 主要な設備の状況	19
3 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1 株式等の状況	21
2 自己株式の取得等の状況	25
3 配当政策	26
4 株価の推移	26
5 役員の状況	27
6 コーポレート・ガバナンスの状況	30
第5 経理の状況	33
1 連結財務諸表等	34
2 財務諸表等	35
第6 提出会社の株式事務の概要	63
第7 提出会社の参考情報	64
第二部 提出会社の保証会社等の情報	65

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年5月30日
【事業年度】	第23期（自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日）
【会社名】	ポケットカード株式会社
【英訳名】	POCKET CARD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 都筑 誠
【本店の所在の場所】	東京都港区芝一丁目5番9号 (注)平成17年4月1日付で本店所在地を以下の住所より移転しております。 東京都港区三田2丁目14番5号
【電話番号】	(03) 5441-1924
【事務連絡者氏名】	経理部長 池田 一彦
【最寄の連絡場所】	東京都港区芝一丁目5番9号
【電話番号】	(03) 5441-1924
【事務連絡者氏名】	経理部長 池田 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成13年2月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月
営業収益 (百万円)	30,433	31,977	33,112	32,859	33,534
経常利益 (百万円)	9,176	9,182	7,239	4,724	7,239
当期純利益 (百万円)	4,635	4,445	3,714	2,521	3,688
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	11,020	11,020	11,020	11,268	11,268
発行済株式総数 (株)	30,380,222	30,380,222	30,380,222	30,380,222	30,135,222
純資産額 (百万円)	36,428	39,663	41,804	43,681	46,945
総資産額 (百万円)	144,893	139,751	147,142	136,440	157,811
1株当たり純資産額 (円)	1,199.08	1,305.62	1,407.75	1,461.33	1,558.06
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり 中間配当額) (円)	35.00 (15.00)	30.00 (15.00)	25.00 (15.00)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	154.50	146.34	122.49	84.33	123.36
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.1	28.4	28.4	32.0	29.7
自己資本利益率 (%)	13.4	11.7	9.1	5.9	8.1
株価収益率 (倍)	18.3	8.3	6.1	12.0	15.4
配当性向 (%)	22.9	20.5	20.4	29.6	20.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△3,743	△14,732	12,427	5,684	△19,317
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△1,801	△2,030	△1,181	△940	△828
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	14,497	15,909	6,791	△14,414	16,934
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	14,319	13,471	31,478	21,807	18,595
従業員数 (名) (外、平均臨時従業員数)	541 (731)	510 (844)	509 (830)	423 (793)	406 (656)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

3 第19期の持分法を適用した場合の投資利益は、損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。また、第20期以降については持分法を適用した場合の投資利益は該当がないため、記載しておりません。

4 第19期から第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 5 第20期より自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の各数値は発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
- 6 第22期より1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

2 【沿革】

当社は、昭和57年5月株式会社ニチイ・クレジット・サービスの名称で大阪市東区（現 中央区）に株式会社エヌ・アイ・エーの100%出資、資本金2億円で設立され、同年7月株式会社オリエントファイナンス（現 株式会社オリエントコーポレーション）と提携し、消費者向無担保貸付及び株式会社ニチイ（現 株式会社マイカル）とそのグループ会社の割賦債権買取業務を開始いたしました。

年月	概要
昭和57年5月	株式会社ニチイ・クレジット・サービスを設立。本店を大阪市東区淡路町2丁目14番地に設置。 （本社は、大阪市東区淡路町2丁目16番地 大洋ビル内）貸金業を開始。
昭和57年7月	消費者向無担保貸付及び割賦債権買取業務の営業開始。
昭和57年10月	当社の100%子会社として、株式会社ビブレ・クレジット・サービスを設立。
昭和58年10月	損害保険代理店業開始。
昭和59年3月	「貸金業の規制等に関する法律」により貸金業者の登録。
昭和59年6月	CD機（現金自動貸出機）を全店に設置。
昭和59年7月	生命保険募集業務開始。
昭和61年6月	マイカルグループ内使用自社クレジットによる業務を開始。
昭和62年2月	株式会社エヌ・アイ・エーより株式会社ニチイ（現 株式会社マイカル）へ全株式譲渡。
平成元年2月	「割賦販売法」に基づく割賦購入あっせん業者登録。 自社カードの発行。
平成元年5月	各種ローン（オートローン、引越ローン、トラベルローン）の取扱い開始。
平成2年9月	大阪府中央区道修町に本店移転。
平成4年3月	リース事業開始。
平成5年10月	マスターカードインターナショナル株式会社と提携し、MYCALマスターカード発行。
平成5年11月	「旅行業法」に基づく旅行業の登録旅行代理店業務の開始。
平成6年3月	マイカルカード株式会社に商号変更。 同時に本店所在地を大阪市中央区淡路町から大阪市中央区道修町へ移転。
平成7年4月	割賦購入あっせん業に対する規制の撤廃に伴い加盟店の範囲拡大。
平成7年6月	新業務システムMINCS（Mycal-Information-Network-Card-System）が稼働開始。
平成8年2月	無人サービス機を設置。 国内旅行業者登録。
平成8年9月	株式を日本証券業協会へ店頭銘柄として登録。
平成9年2月	株式会社マイカルより株式会社エステートマイカルへ一部株式譲渡。
平成9年6月	1単位の株式数を1,000株から100株に変更。
平成10年7月	東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第二部に上場。
平成11年2月	株式会社マイカル、株式会社エステートマイカルより株式会社マイカルファイナンスへ全株式譲渡。
平成11年8月	MYCALICマスターカード発行。
平成12年2月	東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第一部に指定。
平成12年10月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」に基づく特定金融会社等の登録。
平成13年2月	株式会社マイカルファイナンスが株式会社マイカルと合併したことにより全株式が株式会社マイカルへ移転。
平成13年4月	当社の株式を対象とした三洋信販株式会社の公開買付けにより、三洋信販株式会社が発行済株式総数の51.0%に相当する当社普通株式15,494,000株を取得し、親会社が株式会社マイカルから三洋信販株式会社に異動。
平成13年12月	ポケットカード株式会社に商号変更。 同時に東京都港区三田に東京本社を設置。
平成14年1月	当社の100%子会社株式会社ビブレ・クレジット・サービスを三洋信販株式会社に売却。
平成14年5月	東京都港区三田二丁目14番5号に本店移転。

年月	概要
平成15年 5月	伊藤忠商事グループと資本・業務提携。 株式会社マイカルと伊藤忠ファイナンス株式会社の相対取引により、伊藤忠ファイナンス株式会社が発行済株式総数の20.5%に相当する当社普通株式6,227,800株を取得し、第2位の主要株主が株式会社マイカルから伊藤忠ファイナンス株式会社に異動。
平成16年 2月	第三者割当による新株発行により、伊藤忠商事株式会社に当社普通株式680,000株を割当。
平成16年 3月	ファミマクレジット株式会社と資本・業務提携。
平成16年 8月	東京都港区芝に本社を移転。 三井住友カード株式会社と提携し、「VISA」ブランドカードを発行。

3【事業の内容】

当社は、親会社である三洋信販株式会社の企業集団グループに属し、総合あっせん、融資等の金融サービス事業を主な事業として営んでおります。

また、その他の関係会社である伊藤忠商事グループ（伊藤忠商事㈱、伊藤忠ファイナンス㈱）との間に資本・業務提携を締結し、同グループにおけるリテール金融サービスを担う企業となっております。

主な事業の内容は、次のとおりであります。

(1) 金融サービス事業

A 総合あっせん部門

当社が信用調査の上承認した顧客（以下「会員」という）に対して、クレジットカードを発行し、会員が当社の加盟店において金銭の代わりにそのカードにより商品購入及びサービスの提供を受ける取引形態であり、その利用代金は当社が会員に代わって加盟店に一括立替払を行い、会員からは一回払い、分割払いまたはリボルビング払いにより立替代金を回収するものであります。

B 個品あっせん部門

当社の加盟店が不特定の消費者に割賦販売を行う場合、当社が信用調査の上承認した顧客に対して、クレジットカードによらず商品の購入・サービスの提供の都度契約を行う取引形態であり、当社がその利用代金を顧客に代わって加盟店に一括立替払いを行い、顧客からは一回払いまたは分割払いによりその立替代金を回収するものであります。

C 融資部門

(a) カードキャッシング

当社が発行するクレジットカードによる会員向け融資であり、主に当社及び提携先のCD・ATMによる融資であります。会員からは一回払いまたはリボルビング払いにより回収するものであります。

(b) 各種ローン

不特定の消費者からの当社への借入申込に対し、当社が信用調査のうえ承認した顧客に対して、直接融資を行うものであり、顧客からは一回払いまたは分割払いにより回収するものであります。

D 融資代行部門

提携先の発行するクレジットカード会員に対し、当社CD・ATMにより当該カード発行会社に代わり融資を代行するものであり、提携クレジット会社から一括して融資金の返済を受けるものであります。

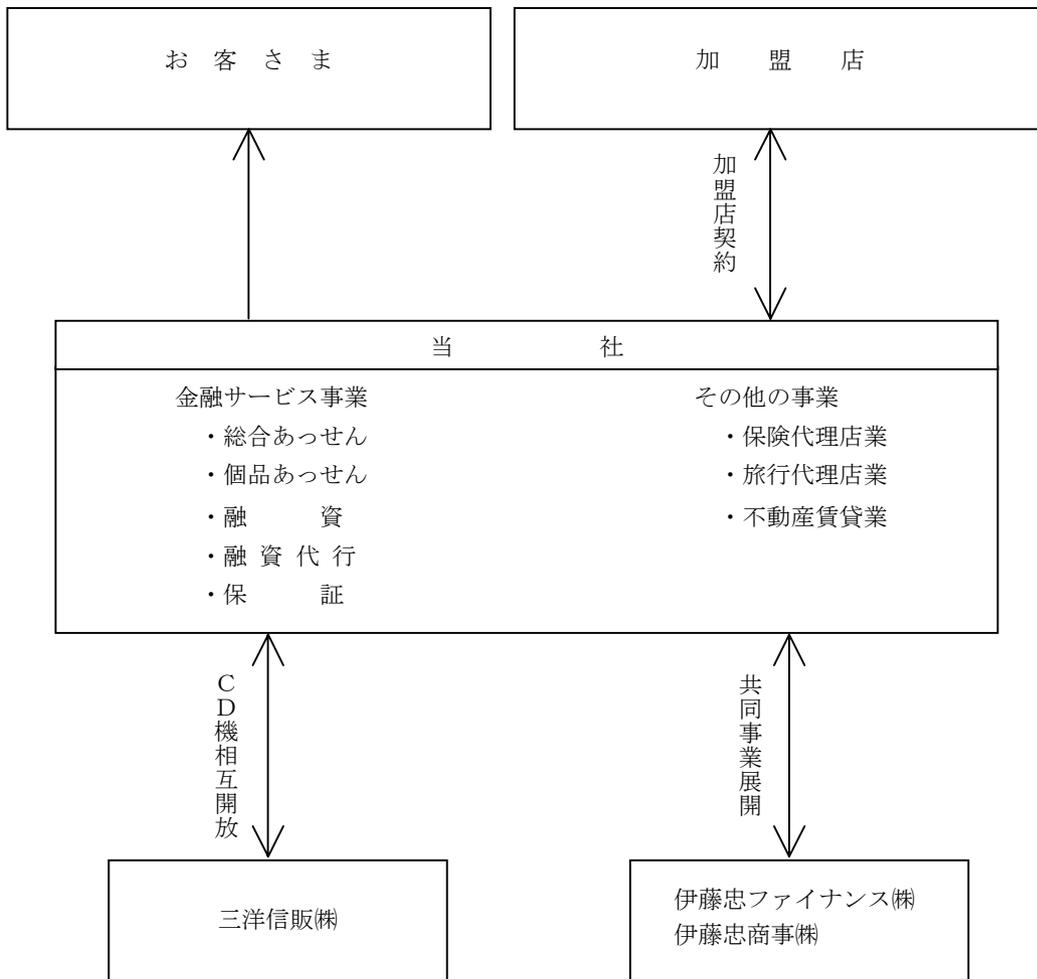
E 保証部門

提携先の発行するクレジットカード会員向けの融資及び立替払い代金の保証を行うものであり、提携先がクレジットカード会員から回収した代金の一定割合を保証料として受け取っております。

(2) その他の事業

保険代理店業、旅行代理店業、不動産賃貸事業等であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 三洋信販㈱ (注) 2, 3	福岡市博多区	15,889	金融サービス事業	46.2	CD機の利用提携 役員の兼任 3名
(その他の関係会社) 伊藤忠ファイナンス㈱	東京都港区	3,470	金融関連業務全般	20.7	役員の兼任 1名
伊藤忠商事㈱ (注) 1, 2	大阪市中央区	202,241	総合商社	23.0 (20.7)	—

(注) 1 ()内は間接所有割合(内書)であります。

2 三洋信販㈱及び伊藤忠商事㈱は、有価証券報告書提出会社であります。

3 議決権の被所有割合は100分の50以下であるものの、実質的に支配されているため親会社となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

平成17年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
406 (656)	35.8	7.0	4,670

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

- ① 名称 ポケットカードユニオン
- ② 結成年月日 昭和62年3月17日
- ③ 組合員数 239人(平成17年2月28日現在)
- ④ 労使関係 ゼンセン同盟に加盟しており、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、世界経済の回復に伴う輸出や生産の増加を牽引役に企業収益が大幅に改善し、個人消費においても雇用情勢の改善などを理由に回復の動きが見られるようになりました。しかし年後半に入り、景気の一部に弱い動きが続いており、回復の速度は緩やかになってきております。

当クレジットカード業界におきましては、業界全体の課題であった自己破産者数の増加に歯止めがかかり前年に比べ減少したことや、公共料金、病院、コンビニエンスストア等、従来クレジットカードの利用ができなかった分野での決済が可能になるなど、業界発展への新しい動きが見られました。しかし一方で、メガバンクを中心とした業界の垣根を越えた再編の動きはさらに活発になっており、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境の下、当社は「Only One企業」の実現を目指し、提携カード発行、保証業務提携など新たな事業基盤の拡大や、筋肉質な体制作りのための「量から質」への営業スタイルの転換、ローコスト・オペレーションの推進などに積極的に取り組んでまいりました。

その結果、当事業年度の業績につきましては、営業収益が335億34百万円（前期比2.1%増）と堅調に推移し、費用面においても貸倒関連費用の減少やローコスト・オペレーションの推進により、営業費用全体で削減を進めた結果、営業利益72億46百万円（前期比54.3%増）、経常利益72億39百万円（前期比53.2%増）、当期純利益36億88百万円（前期比46.3%増）となりました。

セグメント別の概況については次のとおりであります。

① 割賦購入あっせんについて

割賦購入あっせん部門につきましては、PDA端末を活用した入会後の即時利用促進やデータベースマーケティングを活用した販促活動の強化によりカード利用頻度が向上したことや、新規提携先での利用拡大により、取扱高は1,510億34百万円（前期比13.1%増）となりました。

② 融資について

融資部門につきましては、引続き厳正な与信を継続したことや返済体系の変更に伴う取扱いの減少等の影響により取扱高は1,143億96百万円（前期比7.3%減）と減少いたしました。収益の源となる営業貸付金残高につきましては順調に推移し962億50百万円となりました。

③ 営業ネットワークの拡大と会員獲得等について

営業ネットワークにつきましては、エフ・ジェイ都市開発株式会社、伊藤忠エネクス株式会社、マガシーク株式会社、株式会社ケーエルシーの4社と新たに提携カード発行を行い、営業基盤の拡大を順調に進めております。また、平成16年2月に提携いたしましたファミマクレジット株式会社との保証事業が同年7月より本格的にスタートしており、当社にとって新たなビジネスモデルとなるフィービジネスの展開は着実に進展しております。

会員獲得につきましては、従来の獲得重視から利用重視へとシフトさせた結果、新規会員獲得数は48万人（前期比25.3%減）となりました。

また、平成16年8月の三井住友カード株式会社との提携により、従来から発行しております「MasterCard」ブランドに加え、「VISA」ブランドのクレジットカード発行が可能となり、お客さまの利便性の向上が大幅に図られました。

なお、平成17年4月の株式会社ジェーシービーとの提携合意により、「JCB」ブランドのクレジットカード発行が可能となる予定であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ32億12百万円（14.7%）減少の185億95百万円となりました。

① 営業活動におけるキャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動による資金の減少は、193億17百万円（前期は56億84百万円の増加）となりました。これは主に、税引前当期純利益が63億43百万円（前期比20億75百万円増）となったものの、営業貸付金の増加が228億28百万円（前期は25億6百万円の減少）及び割賦売掛金の増加が37億60百万円（前期比1億85百万円減）となったことによるものであります。

② 投資活動におけるキャッシュ・フロー

当事業年度における投資活動による資金の減少は、8億28百万円（前期は9億40百万円の減少）となりました。これは主に、システムの導入・開発に伴う無形固定資産の取得5億27百万円（前期比1億44百万円減）及び投資有価証券の取得2億23百万円（前期比2億98百万円減）によるものであります。

③ 財務活動におけるキャッシュ・フロー

当事業年度における財務活動による資金の増加は、169億34百万円（前期は14億414百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の純増加額が126億47百万円（前期比61億77百万円増）、社債の純増加額が94億59百万円（前期は25億円の減少）、短期借入金の純減少額が25億円（前期比15億円減）及びコマーシャルペーパーの純減少額が23億円（前期比114億円減）となったことによるものであります。

2【営業実績】

(1) 営業貸付金等の内訳

(イ) 貸付金の種別残高内訳

貸付種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向					
無担保 (住宅向を除く)	374,629	100.0	123,093	99.4	24.04
不動産担保 (住宅向を除く)	—	—	—	—	—
住宅向	—	—	—	—	—
計	374,629	100.0	123,093	99.4	24.04
事業者向					
計	53	0.0	790	0.6	0.97
合計	374,682	100.0	123,883	100.0	23.89

(注) 1 貸付金の件数及び残高には、営業貸付金債権流動化により、オフバランスとなった営業貸付金27,630百万円が含まれております。

2 貸付金残高は、「営業貸付金」及び「更生債権等」の合計額であります。

(ロ) 資金調達内訳

借入先等	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	77,439	1.86
その他	16,340	1.20
社債・CP	16,340	1.20
合計	93,779	1.75
自己資本	54,024	—
資本金・出資金	11,268	—

(注) 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金及び役員賞与金の予定額を控除し、引当金（特別法上の引当金を含む）の合計額を加えた額であります。

(ハ) 業種別貸付金残高内訳

業種別	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
製造業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—
卸売・小売業、飲食業	1	0.0	3	0.0
金融・保険業	52	0.0	786	0.6
不動産業	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—
個人	341,250	100.0	123,093	99.4
その他	—	—	—	—
合計	341,303	100.0	123,883	100.0

(注) 1 貸付金の先数及び残高には、営業貸付金債権流動化により、オフバランスとなった営業貸付金27,630百万円が含まれております。

2 貸付金残高は、「営業貸付金」及び「更生債権等」の合計額であります。

(ニ) 担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	残高 (百万円)	構成割合 (%)
有価証券	—	—
うち株式	—	—
債権	—	—
うち預金	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
財団	—	—
その他	3	0.0
計	3	0.0
保証	—	—
無担保	123,880	100.0
合計	123,883	100.0

(注) 1 貸付金の残高には、営業貸付金債権流動化により、オフバランスとなった営業貸付金27,630百万円が含まれております。

2 貸付金残高は、「営業貸付金」及び「更生債権等」の合計額であります。

(ホ) 期間別貸付金残高内訳

期間別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
リボルビング	313,221	83.6	111,218	89.8
1年以下	61,432	16.4	12,653	10.2
1年超5年以下	29	0.0	12	0.0
5年超10年以下	—	—	—	—
10年超15年以下	—	—	—	—
15年超20年以下	—	—	—	—
20年超25年以下	—	—	—	—
25年超	—	—	—	—
合計	374,682	100.0	123,883	100.0
一件当たり平均期間			—	

- (注) 1 リボルビング方式による貸付金は、期間によらず、リボルビングの欄に計上しております。
2 一件当たり平均期間は、リボルビングが含まれるため算出しておりません。
3 貸付金の件数及び残高には、営業貸付金債権流動化により、オフバランスとなった営業貸付金27,630百万円が含まれております。
4 貸付金残高は、「営業貸付金」及び「更生債権等」の合計額であります。

(2) 部門別取扱高

部門別	第22期	第23期
	自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日	自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日
総合あっせん (百万円)	133,480	150,516
個品あっせん (百万円)	53	517
融資 (百万円)	123,372	114,396
融資代行 (百万円)	49,444	32,457
その他 (百万円)	4,461	4,667
計 (百万円)	310,812	302,555

- (注) 1 取扱高は、元本取扱高であります。
2 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。
総合あっせん クレジットカードによる包括的な与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。
個品あっせん クレジットカードを用いず、取引のつど当社が顧客に対する与信審査、与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。
融資 当社が直接会員または顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員または顧客に対する融資額であります。
融資代行 提携先が行った融資に関する業務代行取引であり、取扱高の範囲は代行融資額であります。
その他 保険代理店業務及び旅行代理店業務による取引であり、取扱高の範囲はそれぞれ顧客の支払保険料、旅行代金であります。
3 取扱高には、消費税等を含めておりません（総合あっせん、個品あっせん及びその他のうち旅行取扱高を除く）。

(3) 部門別営業収益

部門別	第22期		第23期	
	自	平成15年3月1日 至 平成16年2月29日	自	平成16年3月1日 至 平成17年2月28日
総合あっせん (百万円)		3,139		3,488
個品あっせん (百万円)		3		18
融資 (百万円)		27,287		27,684
融資代行 (百万円)		573		374
その他 (百万円)		1,856		1,968
計 (百万円)		32,859		33,534

(注) 営業収益には、消費税等を含めておりません。

(4) 割賦売掛金資産残高

部門別	第22期		第23期	
	平成16年2月29日現在		平成17年2月28日現在	
総合あっせん (百万円)		28,725		32,138
個品あっせん (百万円)		66		414
計 (百万円)		28,792		32,552

(5) 営業貸付金残高

部門別	第22期		第23期	
	平成16年2月29日現在		平成17年2月28日現在	
融資 (百万円)		71,292		95,463
融資代行 (百万円)		2,129		786
計 (百万円)		73,422		96,250

(6) クレジットカード会員数及び利用件数

区分	第22期		第23期	
	平成16年2月29日現在		平成17年2月28日現在	
クレジットカード会員数 (枚)		3,756,501		3,761,290
利用件数				
総合あっせん (件)		1,451,943		1,605,111
個品あっせん (件)		75		312
消費者融資 (件)		232,228		187,435
計 (件)		1,684,246		1,792,858

(注) 利用件数については、平成16年2月及び平成17年2月における月間利用件数であります。

(7) 1店舗当たり取扱高及び従業員1人当たり取扱高

区分	第22期	第23期
	自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日	自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日
取扱高（百万円）	310,812	302,555
営業店舗数（店）	47	25
従業員数（人）	423	406
営業店1店舗当たり取扱高（百万円）	6,613	12,102
従業員1人当たり取扱高（百万円）	734	745

(注) 1 1店舗当たり取扱高及び1人当たり取扱高は、それぞれ期末日における営業店数及び従業員数により算出しております。

2 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。

3 営業店舗数には、無人店舗は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が認識している事業上の対処すべき課題は以下のとおりであります。

(1) 営業開発力と営業力の向上

厳しい競争下にあるクレジットカード業界において持続的な成長を実現するためには、機動的且つスピードをもって展開できる営業開発力と、より多くのお客さまにご利用いただき長期に亘って良好な関係を構築していく営業力・サービス力が重要であると考えております。当社は、伊藤忠グループとの連携を主軸とした提携戦略の積極的な推進とデータベースマーケティングのさらなる強化等を通じ、営業開発力と営業力の向上に努めてまいります。

(2) フィービジネスの推進

安定した収益基盤の確立、収益の多角化を図るため、ショッピング、キャッシングに続く第3の収益の柱として、今後フィービジネスを積極的に展開してまいります。保証業務の拡大やカード利用に係る手数料収入、年会費収入の伸長を図り、フィー収益の最大化を目指してまいります。

(3) ブランド力向上

当社の知名度を高め、当社のクレジットカードサービス事業における価値観、世界観を発信することでブランド力を高め、ロイヤリティを強化し、利益の最大化に努めます。

(4) 個人情報保護法への対応

お客さまの個人情報を取扱うクレジットカード会社では、情報の管理・保護を徹底することが社会的責務であると認識しております。当社は、システム面でのセキュリティ強化を図ると共に、徹底したコンプライアンス体制を確立し、個人情報の管理・保護に万全を尽くし継続的な改善を行ってまいります。

また具体的取組みとして、平成17年4月の個人情報保護法の完全施行に際し、個人情報を適切に取扱う体制作りの強化を進めております。

(5) インフラ（システム等）の質の向上

クレジットカードビジネスは装置産業的側面があり、テクノロジーの進展により、一層の業務のスピード化、効率化が求められております。当社ではこれに対応し、昨年10月より新基幹システムの開発を行っており、平成17年度中に開発を完了する予定です。また、企業総合力の強化に向けて、システムだけではなくあらゆるインフラのクオリティを高めてまいります。

(6) リスクマネジメントの強化徹底

自己破産者数の増加による貸倒れの増加に一定の歯止めがかかってきたものの、貸倒コストが企業経営に与える影響は大きく、今後も与信・債権管理部門におけるリスクマネジメントの強化が重要であると考えております。当

社は、これらのオペレーションに可能な限りITを導入し、厳正なリスクマネジメント体制を構築してまいります。これにより良質な資産の積上げを行い、安定した収益基盤の確立を図ってまいります。

(7) ローコスト・オペレーションの推進

異業種からの有力企業の参入や業態の垣根を越えた再編の動きが進む中、企業間の競争は厳しさを増しており、収益力の向上が重要になっております。当社は、効率的な募集体制の構築やリスクマネジメントの強化、また管理会計の運用による収益管理等を通じて全社的なローコスト・オペレーションを推進し、収益性の向上、企業競争力の強化に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 法的規制等について

① 融資事業関連の法的規制等について

当社の主要業務の一つであります融資業務は、「貸金業の規制等に関する法律」（以下「貸金業規制法」という）及び「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」（以下「出資法」という）の適用を受けております。

平成15年8月1日に公布された「貸金業の規制等に関する法律及び出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律の一部を改正する法律（以下「改正貸金業規制法」という。）附則第12条第2項において、「出資法」第5条第2項に定める上限金利については、「改正貸金業規制法」の施行後3年（平成19年1月）を目途として、資金需要の状況その他の経済・金融情勢、資金需要者の資力又は信用に応じた貸付の利率の設定の状況その他貸金業者の業務の実態等を勘案して検討を加え、必要な見直しを行うものとする、とされております。見直しの結果、「出資法」上の貸出上限金利が引き下げられた場合、当社を含めた当業界に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の貸出金利は、「利息制限法」第1条第1項に定められた利息の最高限度（元本が10万円未満の場合年20%、10万円以上100万円未満の場合年18%、100万円以上の場合年15%により計算した金額）を超過する部分があります。「利息制限法」ではこの超過部分についての利息の契約は無効とされておりますが、同条第2項により債務者が当該超過部分を任意に支払ったときは、その返還を請求することはできないとされております。また、「貸金業規制法」第43条により当該超過部分を債務者が利息として任意に支払った場合は、その支払が同法に該当するときは、「利息制限法」第1条第1項の規定にかかわらず、有効な利息の債務の弁済とみなす（以下「みなし弁済」という。）とされております。

金融庁は平成12月6月1日付で、ATM使用時を含む書面交付義務等について事務ガイドラインを改正し、貸金業者による顧客への書面交付義務を厳格化しております。「貸金業規制法」第43条の「みなし弁済」の適用につきましては、裁判所の判断も分かれるところではありますが、最近最高裁判所は、「貸金業規制法」第17条書面の記載事項、第18条書面の交付時期について、厳格に適用する判断を下し、業者側の「みなし弁済」の主張を退けております。当社業務におきましても、提携ATM機における書面の記載内容や振込融資等の書面交付時期など、「貸金業規制法」を厳格に適用した場合、法令違反との指摘を受ける可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 業務規制等について

当社は「貸金業規制法」の適用を受けており、各種の業務規制（過剰貸付け等の禁止、貸付条件の掲示、貸付条件の広告、誇大広告の禁止、書面の交付、受取証書の交付、帳簿の備付け、白紙委任状の取得の制限、取立て行為の規制、債権証書の返還、標識の掲示、債権譲渡等の規制）を受けております。同法の執行にあたって、金融庁ガイドライン（平成15年1月6日付「金融監督等にあたっての留意事項について―事務ガイドライン―」）により、貸金業務における行動指針が定められております。また、当社の総合あっせん、個品あっせん事業は、「割賦販売法」の適用を受けており、各種の業務規制（取引条件の表示、書面の交付、契約の解除等に伴う損害賠償等の額の制限、割賦購入のあっせん業者に対する抗弁、支払能力を超える借入の防止、報告書の徴収、継続的役務取引に関する消費者トラブル防止等）を受けております。

これらの法令等の規制を遵守できなかった場合、行政処分又は罰則等を受ける恐れがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令等が改正された場合、改正の内容によっては当社を含めた当業界に影響を及ぼす可能性があります。

③ 破産法改正について

平成17年1月1日より、従来の破産法（大正11年4月25日法律第71号）を全面的に見直した、改正破産法が施行されております。

この改正破産法により、①破産手続と免責手続の一体化、②自由財産の拡大、③免責不許可期間の短縮など破産手続きの迅速化が図られており、これに伴い破産者が一層増加する場合は、当社を含めた当業界に影響を与える可能性があります。

④ 民事再生法について

平成13年4月1日に施行された改正民事再生法において、個人債務者民事再生手続を特則として盛り込みました。これにより、給与所得者を含めて将来にわたり定期的収入の見込みのある債務者は、その収入を弁済原資として債務の一部弁済する再生計画を作成し、裁判所の許可を得た上でこれを実行することで、残債務の免除を受けることができます。また住宅ローンについてもリスケジュールを行うことで、現在の住宅を持ち続けることが可能となっております。

昨今の長引く不況により失業率の上昇等の影響から、自己破産とともに個人債務者民事再生手続の利用が増加しており、当社を含めた当業界に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 特定調停法について

民事調停法の特例として平成12年2月17日に施行された特定調停法は、支払い不能に陥るおそれのある金銭債務者（「特定債務者」という）の申立により、調停手続を通じて債権者との間で金銭債務に関わる利害関係の調整を図ることで、特定債務者の経済的再生の途を開くことを目的としております。

特定調停を利用して、債務整理を行おうとする債務者も増加しており、当社を含めた当業界に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 司法書士法について

司法制度改革の一環として、司法書士に簡易裁判所における訴訟代理権等の付与を認めた改正司法書士法が平成15年4月1日から施行されました。簡易裁判所における訴訟代理関係業務を行える認定司法書士は、請求額が140万円を超えない範囲の民事訴訟、民事調停等の手続について代理する業務を行うことができます。司法書士が債務者の代理人として、債務整理を行うケースも増加しており、当社を含めた当業界に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資金調達及び調達金利について

当社は、資金調達として、都市銀行、地方銀行並びに信託銀行等からの借入、社債の発行及び資産証券化の実施等、資金調達手段の拡大・多様化を図り、安定した資金調達を行っております。

また、調達金利は市場環境その他の要因により変動し、資金調達に係る費用もこの影響を受けます。当社では金利スワップの活用や固定借入比率の向上等、金利変動リスクの軽減を図っておりますが、将来の市場環境及び金利の動向によっては機動的な調達が困難になる可能性があります、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) マーケットの競争環境変化について

日本の金融業界はメガバンクを中心として合併・再編が進んでおり、クレジットカード業界においても、銀行系・信販系・流通系といった業態の垣根を越えた合併・再編の動きが活発に行なわれております。当社は「Only One企業の創造」を目指し、競争優位性のある独創的なサービス・価値（オンリーワン・サービス）の提供と企業総合力の向上に努めておりますが、今後当業界の競争環境は大きく変化する恐れがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の取扱いについて

平成15年5月30日に個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）の基本法が公布・施行され、平成17年4月1日に全面施行されております。当社は同法における個人情報取扱事業者に該当します。

当社は、お客さまからお預りした個人情報を厳格に取扱い管理することがクレジットカード会社の社会的責務と認識し、情報セキュリティ体制の強化、従業員への社内教育の徹底等、個人情報の取扱いに対し万全を尽くし継続的な改善を行っております。

しかしながら、人為的過誤、ネットワーク及びシステムの不具合及びその他何らかの原因により個人情報が流出した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 株式会社マイカルとの契約について

株式会社マイカルは当社の元親会社でありましたが、平成13年3月から4月にかけて三洋信販株式会社が当社株式を公開買付し、当社の親会社となりました。

その後、平成13年9月14日に株式会社マイカルは民事再生法の適用を申請し、その後イオン株式会社が株式会社マイカルのスポンサーとなりました。イオン株式会社が会社更生手続による会社再建を希望したことにより、平成13年11月22日に会社更生開始を申立て、再生の手続きを民事再生から会社更生に移行いたしました。現在、株式会社マイカルは平成15年11月1日確定の更生計画に基づきイオン株式会社の100%子会社として計画遂行中でありま

す。

株式会社マイカルの民事再生法適用申請後も、平成14年5月29日に、三洋信販株式会社及び当社は株式会社マイカルとの間に「基本合意書」を締結し、当社は従来通り、マイカルカードの名称の利用、マイカルカードの発行、及びマイカルの店舗でクレジットカードの営業・募集活動を継続することができることとともに、マイカルカード会員に対しても、店舗における特典を付与することができることとなりました。そのため、現在マイカル店舗内ではマイカルのスポンサーであるイオン株式会社の子会社イオンクレジットサービス株式会社と当社の2社が営業・募集活動を行っております。なお、当該合意書の有効期間は契約締結後5年間(5年間経過後は自動更新条項有り)となっておりますが、契約締結後3年経過後から当社又は株式会社マイカルの一方からの申し出により、当該合意書の解約ができる条項があります。当該合意書が解約された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ただし、当社のマイカルグループへの収益依存度は大幅に低下しており、当社の平成17年2月期における割賦あっせん取扱高の22.6%、割賦あっせん収益の17.5%が株式会社マイカル及び株式会社マイカル九州に対するものとなっております。また、営業収益全体に占める同2社からの平成17年2月期の割賦あっせん収益の割合は1.9%となっております。

(6) 情報ネットワークシステム又は技術的システム等に生じる混乱、故障、その他の損害について

当社は業務の遂行上、内部及び外部の情報ネットワークシステム又は技術システム等に依存しております。これらのネットワーク又はシステムにおいて、人為的過誤、ネットワーク及びシステムの不具合、自然災害、停電、コンピューターウィルス及びこれに類する事象により障害等が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社は、割賦あっせん事業、融資事業、保証事業、保険代理店事業、及び旅行代理店事業等を営んでおりますが、流通系クレジットカード会社として培った対面営業力の強み、親会社である三洋信販(株)とのシナジーであるクレジットエンジンの強み、戦略的パートナーである伊藤忠グループとのチャネル開発力の強みを融合し、規模によらない独自のセグメントに強みを発揮する競争力の高い企業を目指しております。

当社の主な営業収益は、顧客の当社クレジットカード利用による割賦購入あっせん収益及び融資収益であり、特に融資収益は当事業年度において営業収益全体の約8割を占めております。

一方、当社の主な営業費用は、資金調達に伴う金融費用、カード獲得・発行に伴う販売費用、貸倒関連費用、人件費等であり、それぞれローコスト化を進めております。特に貸倒関連費用については、親会社である三洋信販(株)のノウハウと当社独自のノウハウを活用し、費用の圧縮に努めております。

(1) 経営成績について

当事業年度の業績につきましては、営業収益が335億34百万円(前期比2.1%増)となる一方、営業費用が262億87百万円(前期比6.7%減)となった結果、営業利益は72億46百万円(前期比54.3%増)、経常利益は72億39百万円(前期比53.2%増)、当期純利益は36億88百万円(前期比46.3%増)の増収増益となりました。

なお、主な増減要因につきましては、以下のとおりであります。

① 営業収益

割賦購入あっせんにつきましては、PDA端末を活用した入会後の即時利用促進やデータベースマーケティングを活用した販促活動の強化によりカード利用頻度が向上したことや、新規提携先での利用拡大により、取扱高は1,510億34百万円(前期比13.1%増)となりました。

融資につきましては、引続き厳正な与信を継続したことや返済体系の変更に伴う取扱いの減少等の影響により取扱高は1,143億96百万円（前期比7.3%減）と減少いたしました。収益の源となる営業貸付金残高につきましては順調に推移し962億50百万円となりました。

また、平成16年2月に提携いたしましたファミマクレジット株式会社との保証事業が同年7月より本格的にスタートしており、当社にとって新たなビジネスモデルとなるフィービジネスの展開は着実に進展しております。

この結果、割賦購入あっせん収益35億7百万円（前期比11.6%増）、融資収益276億84百万円（前期比1.5%増）、保証業務収入1億55百万円となり、営業収益が335億34百万円（前期比2.1%増）となりました。

② 営業費用

当社が継続的に行っている与信の精緻化、債権管理体制の機能強化が効果を発揮したことに加え、個人自己破産申立件数が平成15年11月以降前年同月比でマイナスとなっていることなどに伴い貸倒関連費用の減少したこと、不採算店舗及びCD（現金自動支払機）の閉鎖・撤去を行うなどローコスト・オペレーションを推進したことにより、営業費用が262億87百万円（前期比6.7%減）となりました。

③ 経常利益

経常利益は、営業利益が72億46百万円（前期比54.3%増）、営業外収益が26百万円、営業外費用が33百万円となったことから、72億39百万円（前期比53.2%増）となりました。

④ 特別損失

営業の効率性・生産性の向上を目的とした不採算店舗の移転・閉鎖及び遊休不動産の売却に伴う固定資産除売却損等により、特別損失が8億96百万円（前期比90.5%増）となりました。

(2) 財政状態について

当事業年度において、資産合計が1,578億11百万円（前期比15.7%増）、負債合計が1,108億65百万円（前期比19.5%増）、資本合計は、469億45百万円（前期比7.5%増）となり、自己資本比率は29.7%となりました。

なお、主な増減要因につきましては、以下のとおりであります。

① 資産の部

現金及び預金は、32億12百万円減少の185億95百万円となりました。（詳細につきましては、2 事業の状況 業績等の概要 キャッシュ・フローの状況を参照ください。）

営業貸付金につきましては、厳正な与信を継続いたしました。残高は順調に推移し962億50百万円（前期比31.1%増）となりました。

固定資産は、営業の効率性・生産性の向上を目的とした不採算店舗の移転・閉鎖及び遊休不動産の売却があったものの、システムの導入・開発に伴う無形固定資産の取得等により、2億17百万円増加の81億62百万円となりました。

② 負債の部

営業貸付金残高が順調に推移した結果、有利子負債の残高（債権流動化による調達を除く）は173億91百万円増加の937億79百万円となりました。内訳としては長期安定資金の調達に取り組んだ結果、短期借入金及びコマーシャルペーパー（CP）をそれぞれ25億円及び23億円減少させる一方で、長期借入金及び社債をそれぞれ126億47百万円及び95億43百万円増加させました。

ポイント引当金は、カード利用の増加傾向が顕著になるとともにポイント制度の改定により、ポイント使用による費用負担額の重要性が高まったこと及び、当事業年度において過去実績に基づく引当率の合理的な算定が可能となったことから、当事業年度より期末における費用負担見込額を計上することとし、当事業年度において4億90百万円計上しております。

債務保証損失引当金は、ファミマクレジット株式会社との保証事業が同年7月より本格的にスタートしたことから、保証業務に係わる債務保証の損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額1億77百万円を計上しております。

③ 資本の部

資本剰余金は、自己株式の処分に伴い自己株式処分差益1億52百万円増加いたしました。

利益剰余金は、自己株式消却により2億27百万円減少し、配当の実施により7億47百万円減少いたしました。当期純利益を36億88百万円計上した結果、前期に比べ27億13百万円増加して230億39百万円となりました。

(3) 資金調達及び資金の流動性

当社は、割賦あっせん事業、融資事業、設備投資、各種経費の支払等に対して、流動性のある資金を必要としておりますが、かかる資金需要に備え、資金調達の安定性強化と資金調達コストの圧縮を図るため、資金調達方法を多様化し、調達先を分散しております。

具体的には、当社の資金調達は、間接調達（金融機関調達）と直接調達（資本市場調達）で構成されています。間接調達は都市銀行、信託銀行、地方銀行等からの借入れであり、直接調達は、社債、コマーシャルペーパー及び債権流動化等であります。

なお、当事業年度末の資金調達残高全体に対する直接調達残高の比率は、36.2%となっておりますが、同比率は、金融環境等に応じて機動的にコントロールし、最適な調達構成を目指しております。

当社は、当事業年度末現在の現金及び現金同等物、今後の営業活動によって得られるキャッシュ・フロー並びに既存の間接、直接調達による資金が、当面の営業活動を維持するのに十分な水準であると考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は、13億6百万円であります。

その主な内訳は、基幹システムの追加開発及び顧客管理システムの追加開発であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

事業所等の設備

平成17年2月28日現在

事業所 (区分及び所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
		建物	器具及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都港区)	本社機能	25	98	—	123	117
大阪事務センター (大阪市中央区)	事務業務	18	18	—	36	34
新大阪センター (大阪市淀川区)	事務業務	50	68	—	119	94
相談センター (福岡市博多区)	その他の設備	—	2	—	2	14
北海道支店 (札幌市中央区) (6営業所)	営業用設備	3	1	—	5	29
東北支店 (仙台市青葉区) (3営業所 4営業店)	営業用設備	2	3	—	6	23
東部支店 (東京都港区) (2営業所)	営業用設備	11	7	—	18	25
中部支店 (名古屋市中村区) (1営業所)	営業用設備	0	1	—	2	10
近畿支店 (大阪市淀川区) (2営業所)	営業用設備	8	52	—	61	23
西部支店 (広島県広島市) (2営業所)	営業用設備	8	2	—	10	13
九州支店 (福岡市博多区) (3営業所)	営業用設備	5	2	—	8	24
MC住之江ビル (大阪市住之江区)	賃貸用不動産	150	—	168 (185.8)	318	—
MC都島ビル (大阪市都島区)	賃貸用不動産	115	—	142 (218.8)	258	—
MC天満ビル (大阪市北区)	賃貸用不動産	81	—	308 (161.7)	390	—

(注) 1 金額は帳簿価額によっております。

2 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

3 従業員の中には、臨時従業員数656名を含んでおりません。

4 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数 (台)	リース期間 (年)	年間支払リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
CD (現金自動支払機) (所有権移転外ファイナンスリース)	118	5	24	4

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

設備の内容	設備計画の必要性	工期		予算額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要資金 (百万円)
		着手	完成予定			
既存システムの追加開発	事業の拡大及び事務の効率化	平成17年 3月	平成18年 2月	1,070	16	1,054
次期システム開発	事業の拡大及び事務の効率化	平成16年 8月	平成18年 7月	3,614	500	3,114
合計		—		4,684	516	4,168

(注) 1 今後の所要資金4,168百万円は、全額自己資金を充当の予定であります。

2 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

(注) 定款において「会社が発行する株式の総数」は、80,000,000株となっておりますが、前事業年度末までに680,000株、当事業年度の末日までに普通株式245,000株を消却しており、当事業年度末においては、79,075,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成17年2月28日)	提出日現在発行数（株） (平成17年5月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	30,135,222	30,135,222	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	30,135,222	30,135,222	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成17年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧転換社債等の権利行使を含む。）により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成11年4月20日 (注) 1	2,328	25,618	—	6,206	—	7,517
平成11年9月6日 (注) 2	2,000	27,618	4,814	11,020	4,812	12,329
平成12年4月20日 (注) 3	2,761	30,380	—	11,020	—	12,329
平成15年5月3日 (注) 4	680	31,060	248	11,268	248	12,577
平成15年7月18日 (注) 5	△680	30,380	—	11,268	—	12,577
平成17年1月21日 (注) 5	△245	30,135	—	11,268	—	12,577

(注) 1 株式分割

分割比率 1 : 1.1

2 有償一般募集

発行価格 5,048円

資本組入額 2,407円

平成11年9月6日付、有償一般募集による新株式発行(2,000,000株)は、引受証券会社が発行価額(4,813円)で引受を行い、これを発行価額と異なる発行価格(5,048円)で一般投資家に販売する「スプレッド方式」の買取引受契約によっております。

3 株式分割

分割比率 1 : 1.1

4 第三者割当 発行価額730円、資本組入額365円

割当先 伊藤忠商事株式会社

5 自己株式の消却による減少によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

平成17年2月28日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	—	41	16	68	52	2	5,201	5,378	—
所有株式数 (単元)	—	46,630	692	215,697	16,670	11	20,702	300,391	96,122
所有株式数の 割合(%)	—	15.52	0.23	71.81	5.55	0.00	6.89	100.0	—

(注) 1 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式4,395株がそれぞれ43単元及び95株含まれております。なお、自己株式4,395株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は4,165株であります。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ14単元及び16株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成17年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三洋信販(株)	福岡市博多区上呉服町1番8号	13,894	46.11
伊藤忠ファイナンス(株)	東京都港区北青山2丁目5番1号	6,227	20.67
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,171	3.89
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,051	3.49
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山2丁目5番1号	680	2.26
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	459	1.52
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	284	0.94
住友信託銀行(株)	大阪府中央区北浜4丁目5番33号	274	0.91
あいおい損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	211	0.70
(株)新生銀行	東京都千代田区内幸町2丁目1番8号	202	0.67
計	—	24,456	81.16

(注) 1 当社は、三洋信販(株)が保有する当社株式1,600千株の売出しを行っており、平成17年2月3日に株式受渡しを完了しております。

2 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)	937千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	984千株
資産管理サービス信託銀行(株)	281千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,035,000	300,350	同上
単元未満株式	普通株式 96,122	—	同上
発行済株式総数	30,135,222	—	—
総株主の議決権	—	300,350	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

②【自己株式等】

平成17年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ポケットカード(株)	東京都港区三田 2丁目14番5号	4,100	—	4,100	0.01
計	—	4,100	—	4,100	0.01

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が200株(議決権2個)あります。
なお、当該株式数は上記(発行済株式)の「完全議決権株式(その他)」の中に200株を含めております。

(7)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ニ【取得自己株式の処理状況】

平成17年5月27日現在

区分	処分、消却又は移転株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式	240,000	223,046,645
消却の処分を行った取得自己株式	245,000	227,693,450
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	—	—

ホ【自己株式の保有状況】

平成17年5月27日現在

区分	株式数 (株)
保有自己株式数	4,165

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成17年5月27日現在

区分	株式の種類	株式数 (株)	価額の総額 (円)
自己株式取得に係る決議	—	—	—

(注) 平成16年5月21日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により取締役会の決議をもって、自己の株式を買受けることができる。」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する配当による利益還元を重要視するとともに、事業の拡大及び企業競争力の強化の為に内部留保の実施も重要であると考えております。

以上を踏まえ、当期の期末配当金は、12.5円（当中間期に1株につき12.5円の普通配当実施のため通期では25円）の普通配当の実施を決定いたしました。

この結果、当期の配当性向は20.3%、自己資本当期純利益率は8.1%、株主資本配当率は1.6%となります。

内部留保資金につきましては、新たな業務提携に向けた取組み、及び財務基盤の強化に役立ててまいります。

（注） 当期の中間配当に関する取締役会決議日は平成16年10月12日であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成13年2月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月
最高（円）	4,450	3,730	1,350	1,242	1,950
最低（円）	1,380	1,080	638	699	986

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年9月	10月	11月	12月	平成17年1月	2月
最高（円）	1,670	1,670	1,680	1,801	1,807	1,950
最低（円）	1,479	1,480	1,541	1,541	1,655	1,670

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
代表取締役 会 長		椎木 正和	昭和3年2月20日生	昭和21年10月 日本国有鉄道門司鉄道管理局入局 昭和24年10月 福岡市警察局長警察官拝命 昭和34年10月 小倉市に三洋商事を創業 昭和39年7月 有限会社三洋商事設立 昭和47年5月 三洋信販株式会社設立代表取締役 社長 昭和51年6月 朝日信販株式会社(現 朝日エン タープライズ株式会社) 代表取締 役社長 昭和63年2月 三洋エンタープライズ株式会社代 表取締役 平成10年4月 三洋信販株式会社代表取締役会長 (現任) 平成11年3月 三洋信販債権回収株式会社代表取 締役会長(現任) 平成13年5月 当社取締役会長 平成14年11月 当社代表取締役会長兼社長 平成15年11月 当社代表取締役会長(現任)	—
代表取締役 社 長		都筑 誠	昭和18年7月9日生	昭和42年4月 株式会社東都銀行(現 株式会社 三井住友銀行) 入行 昭和59年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社 三井住友銀行) 要町支店長 平成8年6月 株式会社さくら銀行(現 株式会 社三井住友銀行) 取締役支店部長 平成10年6月 極東証券株式会社専務取締役 平成12年6月 三洋信販債権回収株式会社代表取 締役社長 平成13年1月 三洋信販株式会社専務執行役員 平成14年4月 アットローン株式会社取締役 平成15年9月 当社特別顧問 平成15年10月 三洋信販債権回収株式会社取締役 副会長 平成15年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成16年10月 三洋信販債権回収株式会社取締役 (現任)	25
取締役		渡辺 恵一	昭和28年7月6日生	昭和51年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社 三井住友銀行) 入行 平成3年8月 株式会社太陽神戸三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 東京営業 部東京営業第二部主任調査役 平成5年4月 株式会社さくら銀行(現 三井住 友銀行) 東京営業部東京営業第一 部次長 平成8年6月 同行月島支店長 平成9年6月 同行営業統括部副部長兼CS推進室 長 平成10年4月 同行融資企画部政策投資室長 平成11年10月 同行目黒支店長 平成12年10月 同行目黒法人営業部長	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
				平成14年10月 同行銀座法人営業第一部長 平成15年10月 当社常務執行役員 平成15年11月 当社常務執行役員企画グループ管 掌 平成16年5月 当社常務執行役員企画グループ管 掌兼財務経理グループ経理担当 平成17年3月 当社常務執行役員企画グループ管 掌兼財務経理グループ管掌 平成17年5月 当社取締役兼常務執行役員企画グ ループ管掌兼財務経理グループ管 掌（現任）	
取締役		松尾 卓男	昭和28年12月30日	昭和51年4月 三洋信販株式会社入社 平成5年7月 同社営業第一部長 平成7年7月 同社営業企画部長兼業務部長 平成10年10月 同社チーフマーケットマネージャ ー（福岡地区・関東地区） 平成12年3月 同社東日本営業統括部長 平成12年10月 同社関東事業部長 平成13年1月 同社執行役員営業本部副本部長兼 営業企画部長兼関東事業部長 平成14年2月 当社執行役員営業副本部長 平成14年2月 当社執行役員営業副本部長兼審査 担当兼債権管理担当 平成14年8月 当社執行役員業務サポートグルー プ管掌 平成14年11月 当社執行役員営業グループ副担当 平成15年11月 当社執行役員営業グループ副担当 兼営業統括部長代行 平成16年1月 当社執行役員営業グループ支店営 業部担当 平成17年5月 当社取締役兼常務執行役員営業グ ループ担当（現任）	2
取締役		椎木 正治	昭和42年9月10日生	平成4年4月 三洋信販株式会社入社 平成4年9月 コロンビア大学留学 平成7年6月 Nomura Securities International 入社 平成11年4月 Asahi Enterprise USA, LLC代表 （現任） 平成13年6月 三洋信販株式会社取締役（現任） 平成14年5月 当社取締役（現任）	—
取締役		塩見 崇夫	昭和27年11月25日生	昭和50年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成8年8月 同社自動車部門開発チーム長 平成11年4月 同社自動車欧州CIS部長 平成12年4月 同社自動車業務戦略室長 平成13年2月 同社金融・不動産・保険・物流部 門経営企画部長 平成16年4月 同社物流部門長 平成16年6月 同社執行役員物流部門長 平成17年4月 同社執行役員金融部門長（現任） 平成17年5月 当社取締役（現任）	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
常勤監査役		草野 元彦	昭和22年10月15日生	昭和46年4月 株式会社日本不動産銀行（現 株式会社あおぞら銀行）入行 平成5年7月 同行資本市場部長 平成7年6月 同行広島支店長 平成10年8月 同行資金証券企画部長 平成10年12月 同行取締役副頭取 平成12年9月 あおぞらアセットマネジメント株式会社代表取締役社長 平成13年11月 当社顧問 平成13年11月 当社常務執行役員財経担当 平成14年11月 当社常務執行役員財務経理グループ管掌兼経理部長 平成16年5月 当社常勤監査役（現任）	9
監査役		倉重 智行	昭和17年7月13日生	昭和40年4月 株式会社ブリヂストン入社 昭和57年1月 同社資金部外国為替担当課長 平成4年1月 同社資金部資本市場担当副部長 平成6年1月 ブリヂストンファイナンス株式会社代表取締役社長 平成11年12月 三洋信販株式会社入社 平成12年1月 同社常務執行役員戦略グループ財務経理部長 平成12年4月 同社常務執行役員戦略グループ経営企画部長 平成12年10月 同社専務執行役員 平成13年1月 同社専務執行役員戦略本部長兼財務経理部長兼人事総務部長 平成13年10月 同社専務執行役員戦略本部長兼財務経理部長 平成14年5月 当社監査役 平成14年6月 当社常勤監査役 平成16年5月 当社監査役（現任）	14
監査役		井村 憲昭	昭和21年9月8日生	昭和40年4月 福岡県警察官拝命 昭和48年10月 三洋信販株式会社入社 昭和56年2月 同社取締役総務部長 平成4年6月 同社常務取締役ヒューマン本部長兼人材開発部長 平成10年1月 同社常務取締役営業本部営業統括部長 平成10年6月 同社監査役 平成15年5月 当社監査役（現任） 平成15年6月 三洋信販株式会社取締役（現任）	3
監査役		長谷 一雄	昭和28年9月5日生	昭和55年10月 第二東京弁護士会登録 昭和60年10月 日本弁護士連合会広報室嘱託 平成5年7月 九段綜合法律特許事務所設立 平成14年10月 キャピタル・グリーン法律事務所設立 平成16年5月 当社監査役（現任）	-
計					58

- (注) 1 椎木正治及び塩見崇夫は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2 取締役椎木正治は、代表取締役会長椎木正和の三男であります。
3 倉重智行、井村憲昭及び長谷一雄は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、競争力の強化と企業の社会的責任の観点から、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると認識しており、経営効率の向上やコンプライアンス経営を行う為の組織体制や仕組みを積極的に整備する等、経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

① 委員会等設置会社であるか監査役制度採用会社であるかの別

当社は監査役制度を採用しており、公正性、透明性の確保に留意しております。

② 社外取締役・社外監査役の選任の状況

当事業年度末において、当社の取締役会は、社外取締役2名を含む5名により構成されております。また、監査役会につきましては、社外監査役3名を含む4名で構成されております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間に、取引関係その他利害関係はありません。

③ 社外役員の専従スタッフの配置状況

専従スタッフは配置しておりませんが、経営企画部が社外取締役及び社外監査役のサポートを行っております。

④ 業務執行・監視及び内部統制の仕組み

当社では、平成13年5月より、執行役員制度を導入し、経営の意思決定と業務執行の機能を分離し、取締役と執行役員を明確にしております。取締役会をコンプライアンスに関する最高意思決定機関と定め、基本方針や遵守基準の策定及び見直し等を行うとともに、執行役員全員からなるコンプライアンス委員会によりコンプライアンス体制全体の運営状況のチェックを行っております。

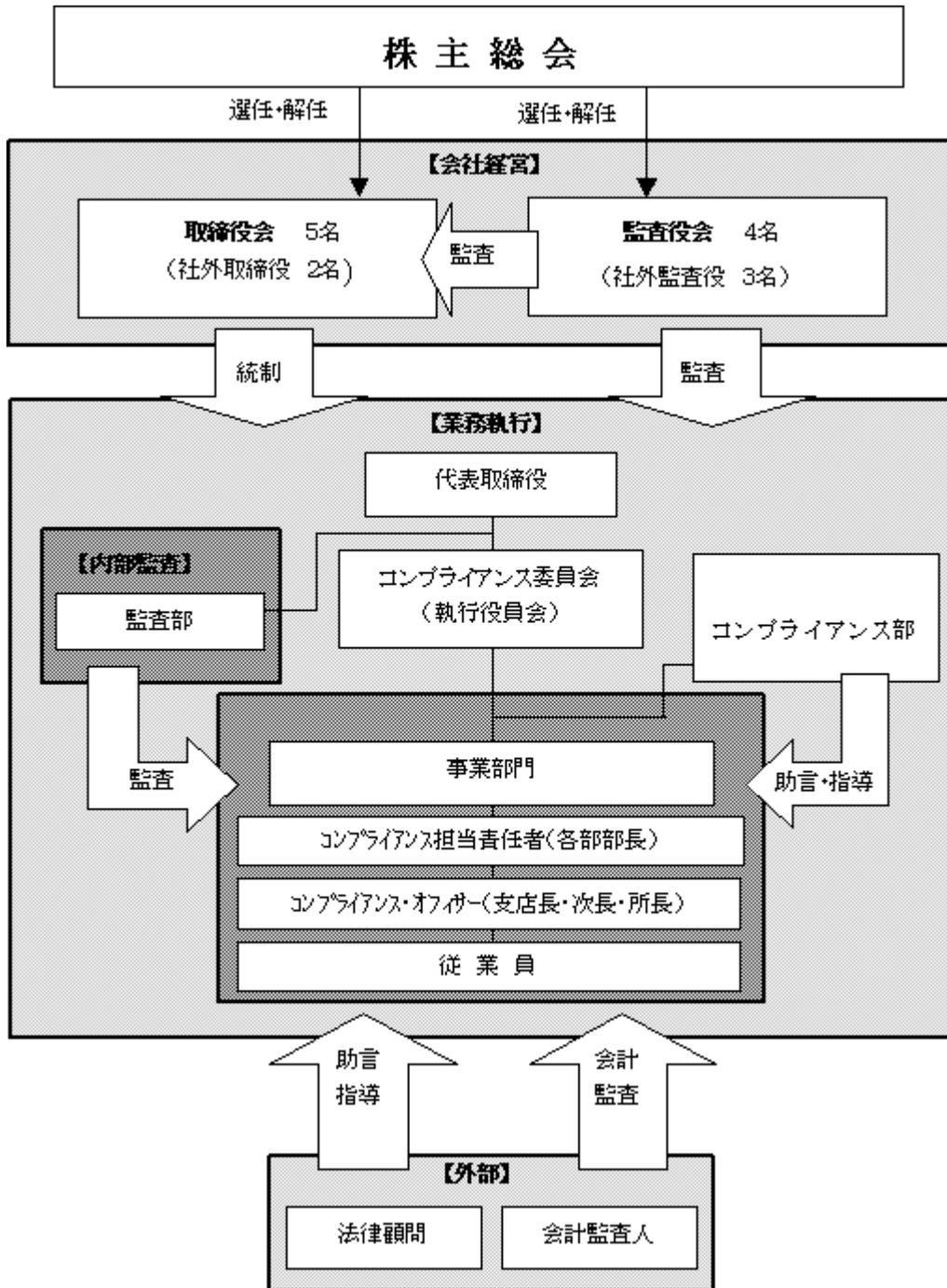
また、平成16年5月には、さらなる機能強化のために、総務部コンプライアンス室を拡充しコンプライアンス部を新設しております。コンプライアンスに関しては法令遵守の心構えの浸透や事故の未然防止・問題解決に向けて、各職場で教育や認識統一の機会を持ち、社内での意識の徹底を継続的に図っています。

また、「ポケットカード従業員行動指針」を全従業員に配布し、実際の事業活動の現場においてとるべき行動を具体的に提示し、従業員一人ひとりの高い倫理観と良識ある行動の積極的な維持・向上に努めております。

⑤ 弁護士・会計監査人等その他第三者の状況

当社は、複数弁護士と顧問契約を結んでおり、必要に応じてその他の弁護士にも助言及び指導を受けております。また、会計監査人として、監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

模式図：業務執行・監視及び内部統制の仕組み



(3) 役員報酬及び監査報酬

① 役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬額は以下のとおりであります。

区分	支払額 (百万円)
取締役	77
監査役	24
計	101

② 監査報酬

当事業年度における会計監査人（監査法人トーマツ）に対する報酬額は以下のとおりであります。

区分	支払額 (百万円)
監査証明に係る報酬	24
その他	—
合計	24

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会信販・クレジット業部会部会長報告）の趣旨に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成15年3月1日から平成16年2月29日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成16年3月1日から平成17年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当事業年度（平成16年3月1日から平成17年2月28日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成15年3月1日から平成16年2月29日まで）及び当事業年度（平成16年3月1日から平成17年2月28日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第22期 平成16年2月29日		第23期 平成17年2月28日		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		21,807		18,595		
2 割賦売掛金	※1	28,792		32,552		
3 営業貸付金	※2,3 7,8	73,422		96,250		
4 貯蔵品		300		219		
5 前払費用		465		344		
6 繰延税金資産		1,686		984		
7 未収入金		2,719		2,838		
8 預け金		248		1		
9 立替金		5,079		4,001		
10 その他		11		205		
貸倒引当金		△6,037		△6,345		
流動資産合計		128,495	94.2	149,649	94.8	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 リース資産		42		—		
減価償却累計額		△41	1	—		
2 建物		1,544		1,151		
減価償却累計額		△949	595	△669	481	
3 器具及び備品		1,078		909		
減価償却累計額		△792	286	△649	260	
4 土地			1,303		620	
有形固定資産合計			2,186		1,362	0.9
(2) 無形固定資産						
1 ソフトウェア		1,602		1,585		
2 電話加入権		73		73		
3 ソフトウェア仮勘定		—		541		
無形固定資産合計			1,675		2,200	1.4
(3) 投資その他の資産						
1 投資有価証券		1,884		1,991		
2 更生債権等	※7	6		3		
3 長期前払費用		223		210		
4 繰延税金資産		37		95		
5 差入保証金		1,863		2,241		
6 施設利用権		19		19		
7 その他		63		57		
貸倒引当金		△15		△19		
投資その他の資産合計		4,082	3.0	4,598	2.9	
固定資産合計		7,944	5.8	8,162	5.2	
資産合計		136,440	100.0	157,811	100.0	

区分	注記 番号	第22期 平成16年2月29日		第23期 平成17年2月28日	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金			12,316		12,090
2 短期借入金			7,200		4,700
3 一年以内返済予定長期 借入金	※2		27,066		33,594
4 コマーシャルペーパー			2,300		—
5 一年以内償還予定社債			1,296		5,820
6 未払金			1,858		2,672
7 未払費用			287		415
8 未払法人税等			1,199		672
9 賞与引当金			142		150
10 ポイント引当金			—		490
11 債務保証損失引当金			—		177
12 その他			246		139
流動負債合計			53,912	39.5	60,921
II 固定負債					
1 社債			5,500		10,520
2 長期借入金	※2		33,025		39,145
3 退職給付引当金			314		273
4 長期預り保証金			5		5
固定負債合計			38,846	28.5	49,943
負債合計			92,758	68.0	110,865
(資本の部)					
I 資本金	※5		11,268	8.2	11,268
II 資本剰余金					
1 資本準備金		12,577		12,577	
2 その他資本剰余金 自己株式処分差益		—		152	
資本剰余金合計			12,577	9.2	12,730
III 利益剰余金					
1 利益準備金			509		509
2 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		246		197	
(2) 別途積立金		17,285	17,531	18,285	18,482
3 当期末処分利益			2,284		4,047
利益剰余金合計			20,326	14.9	23,039
IV その他有価証券評価差額 金			△37	△0.0	△88
V 自己株式	※6		△453	△0.3	△4
資本合計			43,681	32.0	46,945
負債・資本合計			136,440	100.0	157,811

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第22期 自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月 29日		第23期 自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月 28日			
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 営業収益							
1 割賦購入あっせん収益			3,142		3,507		
2 融資収益			27,287		27,684		
3 融資代行手数料			573		374		
4 金融収益			22		12		
5 その他の収益			1,833		1,955		
営業収益合計			32,859	100.0	33,534	100.0	
II 営業費用							
1 販売費及び一般管理費							
(1) 広告宣伝費		770		943			
(2) 販売消耗品費		1,182		967			
(3) 販売手数料		3,711		3,650			
(4) ポイント引当金 繰入額		—		490			
(5) 貸倒損失		2,935		341			
(6) 貸倒引当金繰入額		6,037		6,349			
(7) 債務保証損失引当金 繰入額		—		177			
(8) 役員報酬		89		101			
(9) 従業員給与賞与手当		3,137		3,085			
(10) 賞与引当金繰入額		142		150			
(11) 退職給付費用		80		67			
(12) 福利厚生費		346		345			
(13) 通勤費		154		137			
(14) 照明冷暖房費		118		109			
(15) 通信費		1,561		1,390			
(16) 情報処理料		1,198		1,265			
(17) 賃借料		639		457			
(18) 減価償却費		925		776			
(19) 租税公課		605		619			
(20) その他		2,920	26,557	80.8	3,119	24,544	73.2
2 金融費用							
(1) 支払利息		1,166		1,364			
(2) その他		441	1,607	4.9	378	1,742	5.2
営業費用合計			28,164	85.7		26,287	78.4
営業利益			4,695	14.3		7,246	21.6

区分	注記 番号	第22期 自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月 29日		百分比 (%)	第23期 自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月 28日		百分比 (%)
		金額 (百万円)			金額 (百万円)		
III 営業外収益							
雑収入		37	37	0.1	26	26	0.1
IV 営業外費用							
雑損失		8	8	0.0	33	33	0.1
經常利益			4,724	14.4		7,239	21.6
V 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		6			—		
2 償却債権回収益		8	14	0.0	—	—	—
VI 特別損失							
1 固定資産除却売却損	※2	441			786		
2 投資有価証券評価損		—			29		
3 貯蔵品評価損		—			11		
4 貯蔵品廃棄損		27			67		
5 投資有価証券売却損		1			—		
6 その他		—	470	1.4	0	896	2.7
税引前当期純利益			4,268	13.0		6,343	18.9
法人税、住民税及び事 業税		2,587			1,975		
法人税等調整額		△840	1,746	5.3	679	2,654	7.9
当期純利益			2,521	7.7		3,688	11.0
前期繰越利益			756			960	
自己株式消却額			618			227	
中間配当額			374			373	
当期末処分利益			2,284			4,047	

③【キャッシュ・フロー計算書】

		第22期 自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日	第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		4,268	6,343
2 減価償却費		926	776
3 貸倒引当金の増加額 (△減少額)		2,360	312
4 ポイント引当金の増加 額 (△減少額)		—	490
5 債務保証損失引当金の 増加額 (△減少額)		—	177
6 退職給付引当金の 増加額 (△減少額)		△61	△41
7 投資有価証券評価損		—	29
8 投資有価証券売却損		1	—
9 固定資産除却売却損		437	786
10 貯蔵品評価損		—	11
11 貯蔵品廃棄損		27	67
12 割賦売掛金の減少額 (△増加額)		△3,946	△3,760
13 営業貸付金の減少額 (△増加額)		2,506	△22,828
14 更生債権等の減少額 (△増加額)		17	2
15 貯蔵品の減少額 (△増加額)		△10	1
16 立替金の減少額 (△増加額)		△618	1,077
17 仕入債務の増加額 (△減少額)		1,029	△226
18 債権流動化に伴う保証 金差入の減少額 (△増 加額)		△224	△347
19 その他		1,396	312
小計		8,109	△16,815
20 法人税等の支払額		△2,425	△2,502
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		5,684	△19,317

		第22期 自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日	第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△65	△108
2 有形固定資産の売却による収入		—	51
3 無形固定資産の取得による支出		△672	△527
4 投資有価証券の取得による支出		△521	△223
5 その他		318	△20
投資活動によるキャッシュ・フロー		△940	△828
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増加額（△純減少額）		△4,000	△2,500
2 コマーシャルペーパーの純増加額（△純減少額）		△13,700	△2,300
3 長期借入による収入		32,150	41,184
4 長期借入金の返済による支出		△25,679	△28,536
5 社債の発行による収入		2,500	10,915
6 社債の償還による支出		△5,000	△1,456
7 配当金の支払額		△672	△747
8 自己株式の取得による支出		△509	△1
9 自己株式の売却による収入		—	375
10 新株の発行による収入		496	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△14,414	16,934
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	△0
V 現金及び現金同等物の増加額（△減少額）		△9,671	△3,212
VI 現金及び現金同等物期首残高		31,478	21,807
VII 現金及び現金同等物期末残高		21,807	18,595

④【利益処分計算書】

		第22期 平成16年5月21日		第23期 平成17年5月27日	
区分	注記 番号	金額（百万円）		金額（百万円）	
I 当期未処分利益			2,284		4,047
II 任意積立金取崩額 特別償却準備金取崩額		49	49	49	49
			2,333		4,096
III 利益処分量					
1 配当金		373		376	
2 任意積立金					
(1) 別途積立金		1,000	1,373	3,000	3,376
IV 次期繰越利益			960		720

(注) 1 期別欄の日付は株主総会日であります。

2 特別償却準備金は、租税特別措置法に基づく準備金であり、税効果の影響を除いた額を計上しております。

3 当事業年度のその他資本剰余金152百万円は、次期に繰り越すことといたしました。

項目	第22期 自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日	第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日
(4) 債務保証損失引当金 (5) ポイント引当金	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>なお、従業員の平均残存勤務期間が短縮されたことに伴い、数理計算上の差異の償却年数を8年から5年に変更しております。この変更による影響は軽微であります。</p> <p>保証業務に係わる債務保証の損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当事業年度末における費用負担見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来ポイント制度については顧客の利用時に費用化しておりましたが、カード利用の増加傾向が顕著になるとともにポイント制度の改定によりポイント繰越が容易になったことから、ポイント使用による費用負担額の重要性が高まったこと及び当期において過去実績に基づく引当率の合理的な算定が可能となったことから、当事業年度より期末における費用負担見込額を計上することとしました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ490百万円減少しております。</p>
6 収益及び費用の計上基準	<p>収益の計上基準は次のとおりであります。</p> <p>(1) 総合あっせん 顧客手数料……………期日到来基準による残債方式 加盟店手数料……………発生基準</p> <p>(2) 個品あっせん 顧客手数料……………期日到来基準による残債方式 加盟店手数料……………発生基準</p> <p>(3) 融資……………発生基準による残債方式</p> <p>(4) 融資代行……………発生基準</p> <p>(5) リース……………リース期間経過基準</p> <p>(注) 計上方法の主な内容は次のとおりであります。 残債方式 元本残高に対して、一定率の料率で手数料を算出し、期日到来のつど手数料算出額を収益計上する方法</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>—</p> <p>同左</p>

項目	第22期 自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日	第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>① ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約</p> <p>② ヘッジ対象…借入金、外貨建買掛金</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的及び財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>① ヘッジ手段…金利スワップ</p> <p>② ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。</p> <p>同左</p>
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。	同左
10 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式で計上しております。但し、固定資産に係わる控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。	同左

(会計処理方法の変更)

第22期 自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日	第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日
(1株当たり情報) 当事業年度から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第4号)を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、(1株当たり情報)注記事項に記載のとおりであります。	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

第22期 平成16年2月29日	第23期 平成17年2月28日																
※1 割賦売掛金残高は次のとおりであります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門別</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td style="text-align: right;">28,725</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">28,792</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額 (百万円)	総合あっせん	28,725	個品あっせん	66	計	28,792	※1 割賦売掛金残高は次のとおりであります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門別</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td style="text-align: right;">32,138</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td style="text-align: right;">414</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">32,552</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額 (百万円)	総合あっせん	32,138	個品あっせん	414	計	32,552
部門別	金額 (百万円)																
総合あっせん	28,725																
個品あっせん	66																
計	28,792																
部門別	金額 (百万円)																
総合あっせん	32,138																
個品あっせん	414																
計	32,552																
※2 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。 (イ) 担保に供している資産 営業貸付金 13,280百万円 (ロ) 対応する債務 長期借入金 11,349百万円 (うち1年以内返済予定額) (5,163百万円) —————	※2 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。 (イ) 担保に供している資産 営業貸付金 2,650百万円 (ロ) 対応する債務 長期借入金 1,500百万円 (うち1年以内返済予定額) (1,000百万円) 上記のほか、営業貸付金4,872百万円について、債権譲渡予約契約を締結しており、これに対応する債務は長期借入金4,686百万円(うち1年内返済予定額2,933百万円)であります。																
※3 平成16年2月末現在の流動化による営業債権の減少額は、次のとおりであります。 営業貸付金 47,990百万円 —————	※3 平成17年2月末現在の流動化による営業債権の減少額は、次のとおりであります。 営業貸付金 27,630百万円																
—————	4 偶発債務 保証業務に係る保証債務残高 5,764百万円																
※5 授権株式数 普通株式 80,000,000株 発行済株式総数 普通株式 30,380,222株	※5 授権株式数 普通株式 80,000,000株 発行済株式総数 普通株式 30,135,222株																
※6 自己株式 普通株式 488,563株	※6 自己株式 普通株式 4,165株																

第22期 平成16年2月29日	第23期 平成17年2月28日																								
<p>※7 営業貸付金の不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額（百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">533</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">2,693</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">693</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">2,535</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,456</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（以下「未収利息不計上貸付金」）のうち、破産債権、更生債権その他これらに準じる債権であります。</p> <p>2 延滞債権 未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。</p> <p>3 3ヶ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	区分	金額（百万円）	破綻先債権	533	延滞債権	2,693	3ヶ月以上延滞債権	693	貸出条件緩和債権	2,535	合計	6,456	<p>※7 営業貸付金の不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額（百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">361</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">2,917</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">802</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">2,977</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">7,059</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 破綻先債権 同左</p> <p>2 延滞債権 同左</p> <p>3 3ヶ月以上延滞債権 同左</p> <p>4 貸出条件緩和債権 同左</p>	区分	金額（百万円）	破綻先債権	361	延滞債権	2,917	3ヶ月以上延滞債権	802	貸出条件緩和債権	2,977	合計	7,059
区分	金額（百万円）																								
破綻先債権	533																								
延滞債権	2,693																								
3ヶ月以上延滞債権	693																								
貸出条件緩和債権	2,535																								
合計	6,456																								
区分	金額（百万円）																								
破綻先債権	361																								
延滞債権	2,917																								
3ヶ月以上延滞債権	802																								
貸出条件緩和債権	2,977																								
合計	7,059																								
<p>※8 営業貸付金の貸出コミットメント</p> <p>当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right;">1,187,689百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">117,843百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,069,845百万円</td> </tr> </table> <p>なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は、融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額	1,187,689百万円	貸出実行残高	117,843百万円	差引額	1,069,845百万円	<p>※8 営業貸付金の貸出コミットメント</p> <p>当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right;">1,321,950百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">123,034百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,198,915百万円</td> </tr> </table> <p>なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は、融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額	1,321,950百万円	貸出実行残高	123,034百万円	差引額	1,198,915百万円												
当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額	1,187,689百万円																								
貸出実行残高	117,843百万円																								
差引額	1,069,845百万円																								
当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額	1,321,950百万円																								
貸出実行残高	123,034百万円																								
差引額	1,198,915百万円																								

(損益計算書関係)

第22期 自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日	第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日																												
1 部門別取扱高は次のとおりであります。	1 部門別取扱高は次のとおりであります。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>133,480</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>123,372</td> </tr> <tr> <td>融資代行</td> <td>49,444</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,461</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>310,812</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額 (百万円)	総合あっせん	133,480	個品あっせん	53	融資	123,372	融資代行	49,444	その他	4,461	計	310,812	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>150,516</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>517</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>114,396</td> </tr> <tr> <td>融資代行</td> <td>32,457</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,667</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>302,555</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額 (百万円)	総合あっせん	150,516	個品あっせん	517	融資	114,396	融資代行	32,457	その他	4,667	計	302,555
部門別	金額 (百万円)																												
総合あっせん	133,480																												
個品あっせん	53																												
融資	123,372																												
融資代行	49,444																												
その他	4,461																												
計	310,812																												
部門別	金額 (百万円)																												
総合あっせん	150,516																												
個品あっせん	517																												
融資	114,396																												
融資代行	32,457																												
その他	4,667																												
計	302,555																												
※2 固定資産除却売却損の内訳は次のとおりであります。 (固定資産除却損) 長期前払費用 (賃借権利金等) 9百万円 リース資産 0百万円 建物 31百万円 器具及び備品 43百万円 ソフトウェア 356百万円 電話加入権 0百万円 <hr/> 小計 441百万円 (固定資産売却損) リース資産 0百万円 <hr/> 小計 0百万円 合計 441百万円	※2 固定資産除却売却損の内訳は次のとおりであります。 (固定資産除却損) 長期前払費用 3百万円 (賃借権利金等) 建物 85百万円 器具及び備品 26百万円 ソフトウェア 12百万円 <hr/> 小計 127百万円 (固定資産売却損) 建物 20百万円 土地 638百万円 <hr/> 小計 659百万円 合計 786百万円																												

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第22期 自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日	第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定は一致しております。	同左

(リース取引関係)

第22期 自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日	第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引
1 借主側	1 借主側
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
① 機械及び装置	① 機械及び装置
取得価額相当額 148百万円	取得価額相当額 38百万円
減価償却累計額相当額 134百万円	減価償却累計額相当額 36百万円
期末残高相当額 14百万円	期末残高相当額 1百万円
② 器具及び備品	② 器具及び備品
取得価額相当額 50百万円	取得価額相当額 40百万円
減価償却累計額相当額 24百万円	減価償却累計額相当額 25百万円
期末残高相当額 25百万円	期末残高相当額 14百万円
③ ソフトウェア	合計
取得価額相当額 14百万円	取得価額相当額 78百万円
減価償却累計額相当額 11百万円	減価償却累計額相当額 61百万円
期末残高相当額 3百万円	期末残高相当額 16百万円
合計	
取得価額相当額 213百万円	
減価償却累計額相当額 170百万円	
期末残高相当額 42百万円	
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年内 29百万円	1年内 10百万円
1年超 14百万円	1年超 7百万円
合計 43百万円	合計 17百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
・支払リース料 66百万円	・支払リース料 29百万円
・減価償却費相当額 65百万円	・減価償却費相当額 28百万円
・支払利息相当額 0百万円	・支払利息相当額 0百万円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 同左
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	・利息相当額の算定方法 同左

第22期 自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日	第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日																														
<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <p>① 車輛運搬具</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース物件の取得価額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期末残高</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース物件の取得価額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期末残高</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">-1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・受取リース料</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	リース物件の取得価額	5百万円	減価償却累計額	4百万円	期末残高	1百万円	リース物件の取得価額	5百万円	減価償却累計額	4百万円	期末残高	1百万円	1年内	0百万円	1年超	-1百万円	合計	0百万円	・受取リース料	2百万円	・減価償却費	1百万円	・受取利息相当額	0百万円	<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・受取リース料</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・減価償却費</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	・受取リース料	0百万円	・減価償却費	0百万円	・受取利息相当額	0百万円
リース物件の取得価額	5百万円																														
減価償却累計額	4百万円																														
期末残高	1百万円																														
リース物件の取得価額	5百万円																														
減価償却累計額	4百万円																														
期末残高	1百万円																														
1年内	0百万円																														
1年超	-1百万円																														
合計	0百万円																														
・受取リース料	2百万円																														
・減価償却費	1百万円																														
・受取利息相当額	0百万円																														
・受取リース料	0百万円																														
・減価償却費	0百万円																														
・受取利息相当額	0百万円																														

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	第22期 (平成16年2月29日)			第23期 (平成17年2月28日)		
	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの						
① 株式	33	76	43	43	118	75
② 債券	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	33	76	43	43	118	75
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの						
① 株式	847	741	△105	837	612	△224
② 債券	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	847	741	△105	837	612	△224
合計	880	817	△62	880	731	△149

2 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	第22期	第23期
	自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日	自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日
売却額 (百万円)	2	—
売却益の合計額 (百万円)	—	—
売却損の合計額 (百万円)	1	—

3 時価評価されていないその他有価証券

区分	第22期	第23期
	(平成16年2月29日)	(平成17年2月28日)
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券		
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	1,066	1,260
合計	1,066	1,260

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式について、29百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

第22期 自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日	第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日
<p>(1) 取引の内容 当社は、金利スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社は、原則として対象となる負債を有するもの限り金利スワップ取引を利用しており、外貨決済に必要な範囲内で為替予約取引を利用しておりますが、短期的な売買差益を獲得する目的のために利用することは行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社は、金利及び為替相場変動リスクの減殺及び金融費用の低減を目的としてのデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社の行っている金利スワップ取引は市場金利の変動リスクを有しており、為替予約取引は、為替相場の変動リスクを有しております。なお、当社は信用度の高い国際的な金融機関とのみデリバティブ取引を行っており、信用リスクの発生の可能性は極めて小さいと考えております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行、管理については実施権限、管理、報告方法等を定めた社内ルールに従い、財務部が決済権限者の承認を得て行っており、取引の実行と管理の各業務については内部牽制が有効に機能する体制を取っています。また取引実行後、遅滞なく担当役員に報告されています。</p> <p>(6) 定量的情報の補足説明 金利スワップ取引に係る契約額等に記載の想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。また、当期末において、為替予約残高はありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 当社は、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社は、原則として対象となる負債を有するもの限り金利スワップ取引を利用しておりますが、短期的な売買差益を獲得する目的のために利用することは行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社は、金利変動リスクの減殺及び金融費用の低減を目的としてのデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社の行っている金利スワップ取引は市場金利の変動リスクを有しております。なお、当社は信用度の高い国際的な金融機関とのみデリバティブ取引を行っており、信用リスクの発生の可能性は極めて小さいと考えております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 定量的情報の補足説明 金利スワップ取引に係る契約額等に記載の想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 前事業年度（平成16年2月29日現在）

該当事項はありません。

当社のデリバティブ取引はいずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(2) 当事業年度（平成17年2月28日現在）

該当事項はありません。

当社のデリバティブ取引はいずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

第22期 自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日	第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日																																																																		
<p>1 採用している退職給付制度の概要 採用している退職給付の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項（平成16年2月29日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△643百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">306百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">△337百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ）</td> <td style="text-align: right;">△314百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△314百万円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項（自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△2百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. その他退職給付費用（注）</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> </table> <p>（注）その他退職給付費用は、親会社であります三洋信販株式会社からの出向者の年金掛金負担分であります。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">8年</td> </tr> </table> <p>（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。）</p>	イ. 退職給付債務	△643百万円	ロ. 年金資産	306百万円	ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△337百万円	ニ. 未認識数理計算上の差異	22百万円	ホ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ）	△314百万円	ヘ. 退職給付引当金	△314百万円	イ. 勤務費用	55百万円	ロ. 利息費用	10百万円	ハ. 期待運用収益	△2百万円	ニ. 数理計算上差異の費用処理額	8百万円	ホ. その他退職給付費用（注）	8百万円	ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	80百万円	イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準		ロ. 割引率	1.5%	ハ. 期待運用収益率	1.0%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数	8年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 採用している退職給付の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項（平成17年2月28日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△556百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">341百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">△215百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△47百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識年金資産</td> <td style="text-align: right;">△10百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）</td> <td style="text-align: right;">△273百万円</td> </tr> <tr> <td>ト. 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△273百万円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項（自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△3百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. その他退職給付費用（注）</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> </table> <p>（注）その他退職給付費用は、親会社であります三洋信販株式会社からの出向者の年金掛金負担分であります。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> </table> <p>（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。）</p> <p>なお、従業員の平均残存勤務期間が短縮されたことに伴い、数理計算上の差異の償却年数を8年から5年に変更しております。この変更による影響は軽微であります。）</p>	イ. 退職給付債務	△556百万円	ロ. 年金資産	341百万円	ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△215百万円	ニ. 未認識数理計算上の差異	△47百万円	ホ. 未認識年金資産	△10百万円	ヘ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）	△273百万円	ト. 退職給付引当金	△273百万円	イ. 勤務費用	51百万円	ロ. 利息費用	9百万円	ハ. 期待運用収益	△3百万円	ニ. 数理計算上差異の費用処理額	3百万円	ホ. その他退職給付費用（注）	5百万円	ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	67百万円	イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準		ロ. 割引率	1.5%	ハ. 期待運用収益率	1.0%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数	5年
イ. 退職給付債務	△643百万円																																																																		
ロ. 年金資産	306百万円																																																																		
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△337百万円																																																																		
ニ. 未認識数理計算上の差異	22百万円																																																																		
ホ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ）	△314百万円																																																																		
ヘ. 退職給付引当金	△314百万円																																																																		
イ. 勤務費用	55百万円																																																																		
ロ. 利息費用	10百万円																																																																		
ハ. 期待運用収益	△2百万円																																																																		
ニ. 数理計算上差異の費用処理額	8百万円																																																																		
ホ. その他退職給付費用（注）	8百万円																																																																		
ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	80百万円																																																																		
イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準																																																																			
ロ. 割引率	1.5%																																																																		
ハ. 期待運用収益率	1.0%																																																																		
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	8年																																																																		
イ. 退職給付債務	△556百万円																																																																		
ロ. 年金資産	341百万円																																																																		
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△215百万円																																																																		
ニ. 未認識数理計算上の差異	△47百万円																																																																		
ホ. 未認識年金資産	△10百万円																																																																		
ヘ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）	△273百万円																																																																		
ト. 退職給付引当金	△273百万円																																																																		
イ. 勤務費用	51百万円																																																																		
ロ. 利息費用	9百万円																																																																		
ハ. 期待運用収益	△3百万円																																																																		
ニ. 数理計算上差異の費用処理額	3百万円																																																																		
ホ. その他退職給付費用（注）	5百万円																																																																		
ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	67百万円																																																																		
イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準																																																																			
ロ. 割引率	1.5%																																																																		
ハ. 期待運用収益率	1.0%																																																																		
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	5年																																																																		

(税効果会計関係)

第22期 平成16年2月29日	第23期 平成17年2月28日																																																												
<p>1 繰延税金資産及び負債の主な原因別内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税等否認額</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業債権有税償却額</td> <td style="text-align: right;">373百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,113百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,686百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ゴルフ会員権評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">176百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">138百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因</p> <p style="padding-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	未払事業税等否認額	114百万円	営業債権有税償却額	373百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,113百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	51百万円	その他	32百万円	繰延税金資産合計	1,686百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	120百万円	ゴルフ会員権評価損否認額	20百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	6百万円	その他有価証券評価差額金	25百万円	その他	2百万円	繰延税金資産合計	176百万円	特別償却準備金	138百万円	繰延税金資産の純額	37百万円	<p>1 繰延税金資産及び負債の主な原因別内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税等否認額</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業債権有税償却額</td> <td style="text-align: right;">504百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ポイント引当金損金算入限度額</td> <td style="text-align: right;">199百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債務保証損失引当金損金算入限度額</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">984百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ゴルフ会員権評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">199百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">95百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	未払事業税等否認額	59百万円	営業債権有税償却額	504百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	71百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	61百万円	ポイント引当金損金算入限度額	199百万円	債務保証損失引当金損金算入限度額	72百万円	その他	16百万円	繰延税金資産合計	984百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	106百万円	ゴルフ会員権評価損否認額	20百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	6百万円	その他有価証券評価差額金	60百万円	その他	5百万円	繰延税金資産合計	199百万円	特別償却準備金	103百万円	繰延税金資産の純額	95百万円
未払事業税等否認額	114百万円																																																												
営業債権有税償却額	373百万円																																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,113百万円																																																												
賞与引当金損金算入限度超過額	51百万円																																																												
その他	32百万円																																																												
繰延税金資産合計	1,686百万円																																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	120百万円																																																												
ゴルフ会員権評価損否認額	20百万円																																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	6百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	25百万円																																																												
その他	2百万円																																																												
繰延税金資産合計	176百万円																																																												
特別償却準備金	138百万円																																																												
繰延税金資産の純額	37百万円																																																												
未払事業税等否認額	59百万円																																																												
営業債権有税償却額	504百万円																																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	71百万円																																																												
賞与引当金損金算入限度超過額	61百万円																																																												
ポイント引当金損金算入限度額	199百万円																																																												
債務保証損失引当金損金算入限度額	72百万円																																																												
その他	16百万円																																																												
繰延税金資産合計	984百万円																																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	106百万円																																																												
ゴルフ会員権評価損否認額	20百万円																																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	6百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	60百万円																																																												
その他	5百万円																																																												
繰延税金資産合計	199百万円																																																												
特別償却準備金	103百万円																																																												
繰延税金資産の純額	95百万円																																																												

【関連当事者との取引】

第22期（自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日）

関連当事者との取引

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
						役員の兼任等 (名)	事業上の関係					
親会社	三洋信販 (株)	福岡市博 多区	15,673	金融サー ビス事業	被所有 直接 52.0%	4	CD機 の利用 提携	受取融資代 行手数料	2	未払金	31	
								支払融資代 行手数料	3			
								融資代行取 扱高	329			営業貸付 金
								支払代行取 扱高	361			

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針については、一般取引先と同様の条件で決定しております。
 2 取引金額には、消費税等を含んでおりません。（割賦あつせん取引高を除く）
 3 期末残高には、消費税を含んでおりません。

第23期（自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日）

関連当事者との取引

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
						役員の兼任等 (名)	事業上の関係					
親会社	三洋信販 (株)	福岡市博 多区	15,889	金融サー ビス事業	被所有 直接 46.2%	3	CD機 の利用 提携	受取融資代 行手数料	2	未払金	27	
								支払融資代 行手数料	2			
								融資代行取 扱高	235			営業貸付 金
								支払代行取 扱高	342			

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針については、一般取引先と同様の条件で決定しております。
 2 取引金額には、消費税等を含んでおりません。（割賦あつせん取引高を除く）
 3 期末残高には、消費税を含んでおりません。

(1株当たり情報)

第22期 自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日		第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	
1株当たり純資産額	1,461円33銭	1株当たり純資産額	1,558円06銭
1株当たり当期純利益金額	84円33銭	1株当たり当期純利益金額	123円36銭
<p>1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>2. 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。</p> <p>なお、これによる影響はありません。</p>		<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第22期 自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日	第23期 自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日
当期純利益（百万円）	2,521	3,688
普通株式に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	2,521	3,688
普通株式の期中平均株式数（株）	29,898,494	29,901,338
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>（新株引受権付社債）</p> <p>第1回無担保新株引受権付社債 ワラント 240個</p> <p>潜在株式の数 24,000株</p>	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	沖電気工業(株)	20,000	9
		(株)みずほフィナンシャルグループ	150	76
		住友信託銀行(株)	30,000	21
		(株)ポスフル	1,000,000	604
		(株)熊本ファミリー銀行	30,000	8
		(株)トマト銀行	39,000	11
		(株)シー・アイ・シー	45	15
		大和生命保険(株)	10,000	500
		(株)ジェイエヌエス・コーポレーション	600	0
		ファミマクレジット(株)	14,900	745
		小計	1,144,695	1,991
計			1,144,695	1,991

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
リース資産	42	—	42	—	—	0	—
建物	1,544	55	448	1,151	669	58	481
器具及び備品	1,078	96	264	909	649	94	260
土地	1,303	—	683	620	—	—	620
有形固定資産計	3,968	151	1,439	2,681	1,318	153	1,362
無形固定資産							
ソフトウェア	3,700	612	25	4,287	2,702	617	1,585
電話加入権	73	0	—	73	—	—	73
ソフトウェア仮勘定	—	541	—	541	—	—	541
無形固定資産計	3,773	1,154	25	4,903	2,702	617	2,200
長期前払費用	240	5	16	230	20	5	210

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
第1回無担保新株引受権付社債	平成12年8月25日	196 (196)	—	年1.70%	無担保	平成16年8月25日
第2回無担保普通社債	平成13年7月11日	3,000	3,000 (3,000)	年1.43%	無担保	平成17年7月11日
第3回無担保普通社債	平成15年2月28日	1,100 (1,100)	—	年2.02%	無担保	平成16年8月27日
第4回無担保普通社債	平成15年3月27日	1,000	1,000 (1,000)	年0.24%	無担保	平成17年3月25日
第5回無担保普通社債	平成15年4月30日	500	500 (500)	年1.63%	無担保	平成17年4月28日
第6回無担保普通社債	平成15年7月4日	1,000	1,000 (1,000)	年0.27%	無担保	平成17年7月4日
第7回無担保普通社債	平成16年3月26日	—	840 (320)	年0.62%	無担保	平成19年3月26日
第8回無担保普通社債	平成16年7月8日	—	5,000	年1.29%	無担保	平成19年7月6日
第9回無担保普通社債	平成16年11月10日	—	5,000	年1.41%	無担保	平成21年11月10日
合計	—	6,796 (1,296)	16,340 (5,820)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、一年以内償還予定額であります。

2 貸借対照表日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,820	320	5,200	—	5,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,200	4,700	1.50	—
1年以内に返済予定の長期借入金	27,066	33,594	1.87	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	33,025	39,145	1.90	平成17年～平成 22年
その他の有利子負債				
コマーシャルペーパー（1年以内）	2,300	—	—	—
合計	69,591	77,439	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	22,603	11,385	2,814	2,342

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		11,268	—	—	11,268
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）1,3（株）	(30,380,222)	(—)	(245,000)	(30,135,222)
	普通株式（百万円）	11,268	(—)	—	11,268
	計（株）	(30,380,222)	—	(245,000)	(30,135,222)
	計（百万円）	11,268	—	—	11,268
資本準備金及 びその他資本 剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金（百万円）	12,577	—	—	12,577
	その他資本剰余金 自己株式処分差益 (注)2（百万円）	—	152	—	152
	計（百万円）	12,577	152	—	12,730
利益準備金及 び任意積立金	利益準備金（百万円）	509	—	—	509
	任意積立金（注）4				
	特別償却準備金（百万円）	246	—	49	197
	別途積立金（百万円）	17,285	1,000	—	18,285
計（百万円）	18,041	1,000	49	18,992	

(注) 1 当事業年度末における自己株式数は4,165株であります。

2 自己株式処分差益の増加は、自己株式の売却によるものであります。

3 資本金のうち既発行株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

4 任意積立金の増減は、前期利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,052	6,349	6,037	—	6,365
賞与引当金	142	150	142	—	150
ポイント引当金	—	490	—	—	490
債務保証損失引当金	—	177	—	—	177

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	702
預金の種類	
当座預金	10,267
普通預金	7,106
郵便貯金	511
別段預金	7
小計	17,892
計	18,595

ロ 割賦売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
一般消費者	32,552
計	32,552

(注) 相手先の一般消費者については、1件当たりの金額は僅少であるため、相手先別内訳の記載は省略しております。

(ロ) 滞留状況

部門	前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期貸倒償 却額 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	回転率 (回)	滞留期間 (日)
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	$\frac{(B)}{1/2 (A+E)}$	$\frac{(A) + (E)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
総合あっせん	28,725	150,516	146,570	532	32,138	81.8	4.9	73.8
個品あっせん	66	517	169	0	414	29.0	2.2	169.4
計	28,792	151,034	146,740	533	32,552	81.6	4.9	74.1

ハ 営業貸付金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
一般消費者	95,463
日本信販(株)	245
イオンクレジットサービス(株)	61
(株)オリコカードサービス	56
(株)ジェーシービー	42
三井住友カード(株)	36
(株)オーエムシーカード	31
(株)クレディセゾン	31
(株)ジャックス	25
(株)ライフ	23
国内信販(株)	23
その他	210
計	96,250

(注) 相手先のうち一般消費者については、1件当たりの金額は僅少であるため、相手先別内訳の記載は省略しております。

(ロ) 滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	他勘定振替額 (百万円)	当期貸倒償却額 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	回転率 (回)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	$\frac{(B)}{1/2 (A+F)}$	$\frac{(A) + (F)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
121,412	146,853	138,561	3	5,820	123,880	51.7	1.2	304.8

(注) 1 前期繰越高及び次期繰越高には、キャッシング債権流動化によりオフバランスとなった営業貸付金がそれぞれ47,990百万円及び27,630百万円が含まれております。
2 他勘定振替額は、「更生債権等」への振替であります。

ニ 貯蔵品

内容	金額（百万円）
未発行カード	199
商品券	17
その他	2
計	219

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)マイカル	5,196
(株)ポストフル	2,061
(株)さくら野百貨店	1,732
(株)マイカル九州	175
(株)ホープタウン	44
(株)岐東ファミリーデパート	35
(株)小樽ベイシティ開発	11
(株)ポロロッカ	10
その他	2,822
計	12,090

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	2月末日
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	10,000株券1,000株券及び100株券の3種類
中間配当基準日	8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪府中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪府中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第22期)	自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日	平成16年5月25日 関東財務局長に提出。
(2) 半期報告書	事業年度 (第23期中)	自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日	平成16年11月17日 関東財務局長に提出。
(3) 発行登録書及びその添付書類	(株券、社債券等)		平成16年6月3日 関東財務局長に提出。
(4) 発行登録書追補書類及びその添付書類	(株券、社債券等)		平成16年6月25日 平成16年10月20日 平成17年5月10日 関東財務局長に提出。
(5) 訂正発行登録書	(株券、社債券等)		平成16年11月17日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書	(報告期間)	自 平成16年2月1日 至 平成16年2月29日	平成16年3月4日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 平成16年3月1日 至 平成16年3月31日	平成16年4月6日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 平成16年4月1日 至 平成16年4月30日	平成16年5月10日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 平成16年5月1日 至 平成16年5月31日	平成16年6月11日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 平成16年6月1日 至 平成16年6月30日	平成16年7月13日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 平成16年7月1日 至 平成16年7月31日	平成16年8月3日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 平成16年8月1日 至 平成16年8月31日	平成16年9月8日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 平成16年9月1日 至 平成16年9月30日	平成16年10月12日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 平成16年10月1日 至 平成16年10月31日	平成16年11月9日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 平成16年11月1日 至 平成16年11月30日	平成16年12月7日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 平成16年12月1日 至 平成16年12月31日	平成17年1月11日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 平成17年1月1日 至 平成17年1月31日	平成17年2月2日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 平成17年2月1日 至 平成17年2月28日	平成17年3月11日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 平成17年3月1日 至 平成17年3月31日	平成17年4月8日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 平成17年4月1日 至 平成17年4月30日	平成17年5月12日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年5月21日

ポケットカード株式会社

取 締 役 会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

代表社員 関与社員	公認会計士	松野 雄一郎	印
--------------	-------	--------	---

関与社員	公認会計士	森谷 和正	印
------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成15年3月1日から平成16年2月29日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポケットカード株式会社の平成16年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月27日

ポケットカード株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

関与社員 公認会計士 森谷 和正 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポケットカード株式会社の平成17年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。